


1 国税キャッシュレス納付

納付方法		利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特 徴
口座振替		・所得税 ・消費税(個人)	必要	不要		<ul style="list-style-type: none"> 口座振替依頼書の提出が必要ですが、e-Taxで申請いただくと、簡単・便利です。 定められた日に自動引き落とし。 登録できる口座は1口座のみ。
ダイレクト納付		・全ての国税	必要	不要		<ul style="list-style-type: none"> 利用時の電子証明書不要。 個人の方は、e-Taxの申請が簡単・便利です。 複数の口座を登録可能。 引落日を指定可能(期限内納付のみ)。
インターネットバンキング等による電子納付		・全ての国税	不要	※ 金融機関による		<ul style="list-style-type: none"> 「e-Tax利用開始届出書」の提出が必要。 金融機関とのインターネットバンキング契約が必要。 ※ 金融機関所定の手数料やATMの時間外手数料を要する場合あり。
クレジットカード納付		・全ての国税	不要	必要		<ul style="list-style-type: none"> 事前届出不要で、24時間利用可能。(e-Taxから利用される場合は、時間制限有) 利用限度額1回1,000万円未満かつクレジットカードの決済可能額以下の金額。 決済手数料が必要(10,000円以下83円)。
スマホアプリを使用した納付手段(○ ○ペイ)		(詳細は未確定)				<ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月導入予定。

※ 納付方法により、納税証明書をすぐに発行できない場合がありますので、早期発行をご希望の場合はあらかじめご確認ください。

2 滋賀県税キャッシュレス納付

納付方法		利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特 徴
口座振替		・自動車税(種別割) ・個人事業税	必要	不要	https://www.pref.shiga.lg.jp/japan/kurashi/zeikin/	<ul style="list-style-type: none"> 書面で口座振替依頼書の提出が必要。 定められた納期限の日に、指定した預金口座から引き落としとして納付。
スマートフォン決済アプリ ※令和5年度からは「地方税お支払いサイト」をご利用ください。	PayPay請求書払い	・全ての県税 ※ただし、「コンビニ収納用バーコード」が印刷されていない納付書は利用できません。	不要	不要		<ul style="list-style-type: none"> 専用アプリから、コンビニ対応納付書の「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、チャージされた電子マネー残高から納付。
	LINE Pay 請求書支払い		不要	不要		利用限度額は納付書1枚当たりの金額が30万円以下。
	PayB		不要	不要	<ul style="list-style-type: none"> 専用アプリから、コンビニ対応納付書の「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、登録した金融機関口座から即時に引き落とし。 	
地方税お支払いサイト ※令和5年度から運用開始 ※詳細は今後、県ホームページ等に掲載します。	クレジットカード納付	・全ての県税				<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度からは、「地方税お支払いサイト」(今後開設予定)からクレジットカード納付やスマートフォン決済アプリ等を利用して県税を納付することができるようになります。 ※「地方税お支払いサイト」のURLや利用方法が決まりましたら県ホームページ等でお知らせします。
	スマートフォン決済アプリ					
	・マルチペイメントネットワーク ・インターネットバンキング(情報リンク方式)、他					